

8. 専修学校生の学生生活等に関する 調査研究

(新 規)
26年度予定額 17百万円

1. 事業の要旨

専修学校は、社会の変化に即応した実践的な職業教育により中核的専門人材を輩出する教育機関として大きな役割を果たしている。一方で、家庭の年収が少ないほど専門学校生の学生生活費に占める奨学金の割合は高い傾向にあり、また、経済的な理由により中退する者の存在や、親の年収が低いほど、大学より専門学校へ進学する傾向にある。

このように専修学校生の修学や学生生活に関する様々な課題が指摘されているが、こうした状況については、十分に把握されていないのが現状である。

このため、専修学校生及び専修学校への進学希望者を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行う。

併せて、専修学校と都道府県を対象に、それぞれが実施している経済的支援策の状況等についての実態調査を行う。

これらにより得られたデータ等を分析・活用し、施策の企画・立案等の参考とするとともに、その成果を都道府県知事部局及び教育委員会の専修学校所轄庁、専門学校及び高等専修学校において経済的支援策の企画・立案や事業評価等に資するよう提供する。

2. 事業の内容

(1) 調査研究協力者会議の設置

有識者等による調査研究協力者会議を設置し、専修学校生の学生生活等に関する調査研究の方向性の検討、得られたデータ等の分析を行うほか、今後の専修学校生に関する学生生活支援の在り方について検討する。

(2) 実態調査の実施

専門的な知見を有する外部機関に委託し、次のような実態調査を実施する。

① 専門学校生及び高等専修学校生等に対する調査の実施

- 専門学校生の家計状況と学習活動など学生生活の状況
- 専門学校生に対する奨学金等支援の経済的効果 等

② 専門学校・高等専修学校及び都道府県に対する調査の実施

- 専門学校・高等専修学校における経済的支援策の状況
- 都道府県の経済的支援策の状況 等

（背景）

第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

3. 学びのセーフティーネットの構築

成果目標6（意欲ある全ての者への学習機会の確保）

基本施策17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

17-4 大学・専門学校等に係る教育費負担軽減

- ・意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や学生等に対する奨学金などにより、大学・短期大学生、高等専門学校、専門学校生等に対する修学支援を推進する。

（事業の趣旨）

専修学校生及び専修学校への進学希望者を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行うとともに、都道府県と専修学校を対象に、それぞれが実施している経済的支援策についての実態調査を行い、これらにより得られたデータ等を分析・活用し、施策立案等の参考とする。

（事業の内容）

調査研究協力者会議の設置

有識者等による調査研究協力者会議を設置し、専修学校生の学生生活等に関する調査研究の方向性の検討、得られたデータ等の分析を行うほか、今後の専修学校生に関する学生生活支援の在り方について検討する。

実態調査の実施

専門学校生及び高等専門学校生等 に対する調査の実施（例）

- ◆専門学校生の家計状況と学習活動など学生生活の状況
- ◆専門学校生に対する奨学金等支援の経済的効果

専門学校・高等専門学校及び都道府県に対する調査の実施（例）

- ◆専門学校・高等専門学校における経済的支援策の状況
学校における独自の経済的支援策の状況等について実態調査を行い、地域や学校の違いによる影響等を分析。
- ◆都道府県の経済的支援策の状況
専門学校・高等専門学校を所轄する都道府県における専門学校・高等専門学校に対する支援の取組や考え方等について実態調査を行い、地域や施策の違いによる影響等を分析。

専修学校生の学生生活の充実

9. 東日本大震災からの復興を担う 専門人材育成支援事業

(前年度予算額 299百万円)
26年度予定額 235百万円

1. 事業の要旨

東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）では、「被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。」とともに、「被災地における地域産業の高度化や新産業分野での専門的人材育成に資する実践的なキャリア・アップの仕組みや育成プログラムの整備等を推進する。」とされた。

これを踏まえ、震災により大きく変化した被災地（岩手県、宮城県、福島県）の人材ニーズに対応し、被災地において復興の即戦力となる専門人材や次代を担う専門人材を育成するとともに、その人材の被災地への定着を図るため、専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」等の開発・実証や専修学校等の就職支援体制の充実強化を行う。

2. 事業の内容

(1) 専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証

被災地でニーズが高い分野（介護、医療情報事務、土木、建築、観光など）において、専修学校を主体とした産学官による推進協議会を設置し、地域産業の高度化や新産業分野に対応した「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。

(2) 専門高校における「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証

被災地の産業や資源を生かした「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。

開発に当たっては、産業界の意見を踏まえた学習指導要領にとらわれない教育課程の編成、生徒の本格的な現場実習や企業実習、大学や専修学校、産業界との共同研究等の推進方策を導入する。

(3) 専修学校等の就職支援体制の充実強化

被災地の専修学校等における就職支援体制を強化するため、産学官の連携による
①合同就職セミナーの開催、②就職支援コーディネーターの配置を行う。

東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業

(前年度予算額: 299百万円)
平成26年度予定額: 235百万円

(背景)

【東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）】

5 復興施策

(2) 地域における暮らしの再生

④復興を支える人材の育成

- (i) 被災地における当面の復旧事業に係る人材のニーズや、震災後の産業構造を踏まえ、介護や環境・エネルギー、観光分野等の成長分野における職業訓練の実施や、訓練定員の拡充、産業創出を担う人材の育成等を行う。
- (ii) 被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。
- (iii) 被災地における地域産業の高度化や新産業分野での専門的人材育成に資する実践的なキャリア・アップの仕組みや育成プログラムの整備等を推進する。

(3) 地域経済活動の再生

①企業、産業・技術等

- (iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の見聞や強みを最大限活用し、知と技術革新（イノベーション）の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。

(事業の趣旨)

震災により大きく変化した被災地（岩手県、宮城県、福島県）の人材ニーズに対応し、被災地において復興の即戦力となる専門人材や次代を担う専門人材を育成するとともに、その人材の被災地への定着を図るため、専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」等の開発・実証や専修学校等の就職支援体制の充実強化を行う。（平成23年度～）

(事業の内容)

1. 専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証

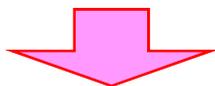
- 被災地でニーズが高い分野（介護、医療情報事務、土木、建築、観光など）において、専修学校を主体とした産学官による推進協議会を設置し、地域産業の高度化や新産業分野に対応した「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。

2. 専門高校における「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証

- 被災地の産業や資源を生かした「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。
開発に当たっては、産業界の意見を踏まえた学習指導要領にとらわれない教育課程の編成、生徒の本格的な現場実習や企業実習、大学や専修学校、産業界との共同研究等の推進方策を導入する。

3. 専修学校等の就職支援体制の充実強化

- 被災地の専修学校等における就職支援体制を強化するため、産学官の連携による①合同就職セミナーの開催、②就職支援コーディネーターの配置を行う。



被災地の復興を担う専門人材の育成を推進

10. 情報通信技術を活用した教育振興事業

(新 規)

26年度予定額 288百万円

1. 事業の要旨

I C Tを活用した教育の推進を図る上で、教育効果の明確化、効果的な指導方法の開発、教員の I C T活用指導力の向上方法の確立が不可欠であり、これらの課題を解決するため実証研究を行うとともに、デジタル教材等の充実や、児童生徒の情報活用能力に関する調査研究等を実施する。

2. 事業の内容

(1) I C Tを活用した教育の推進に資する実証事業

I C Tを活用した教育の推進に当たっての課題に対応するため、以下の実証研究を行う。

- ① I C Tを活用した教育効果の検証方法の開発
- ② I C Tの活用が最適な指導方法の開発
- ③教員の I C T活用指導力向上方法の開発

(2) I C Tを活用した課題解決型教育の推進事業

①情報教育指導力向上支援

問題を解決する手順を論理的に示すアルゴリズムや、I C T機器・ネットワークを利用して課題を解決するためのよりよい手順を考え出すプログラムの作成に関して学ぶことは、今後の社会を生きる児童生徒にとって必要となる論理的な思考力と課題解決能力の育成につながることを期待される。そのため、プログラムの作成に関する指導の実態把握や指導事例の収集等を通じて、授業で活用できる教員向けの指導手引書を作成する。

②デジタル教材等の標準化支援

デジタル教材等を多様な情報端末において利用可能とするとともに、デジタル教材等による学習の過程や成果を記録し、それらを活用した学習活動ができるよう、デジタル教材等に求められる機能の整理、ルールの策定などを行い、デジタル教材等の制作・流通を促進する。

(3) 情報教育の推進等に関する調査研究

①企画評価委員会の設置

調査問題の解説、指導事例等をまとめた指導資料を作成するため、教育関係者、学識経験者による企画評価委員会を文部科学省に設置する。

②情報教育の推進等に関する調査研究

1) 調査結果分析等委員会の開催

平成25年度に実施した調査結果の分析等を行い、情報活用能力の実現状況及び課題を整理するため、外部有識者の参画による委員会を開催する。

2) 高等学校段階における情報活用能力の実態把握

高等学校を対象とした情報活用能力調査において使用する調査問題及び質問紙を作成するとともに、調査問題等の妥当性を検証するための予備調査を実施する。

事業の内容

I C Tを活用した教育の推進を図る上で、教育効果の明確化、効果的な指導方法の開発、教員の I C T活用指導力の向上方法の確立が不可欠であり、これらの課題を解決するため実証研究を行うとともに、デジタル教材等の充実や、児童生徒の情報活用能力に関する調査研究等を実施する。

ICTを活用した教育の推進に資する実証事業

【予定額】163百万円

◆ I C Tを活用した教育の推進を図るための課題を整理

I C Tの活用による教育効果や測定指標の明確化、I C Tを活用した指導方法の開発、及び教員の I C T活用指導力向上体制の構築のため、以下の実証研究を行う。

- ① I C Tを活用した教育効果の検証方法の開発
- ② I C Tの活用が最適な指導方法の開発
- ③ 教員の I C T活用指導力向上方法の開発

情報教育の推進等に関する調査研究

【予定額】33百万円

◆ 児童生徒の情報活用能力に関する調査の開発・実施

- ① 小中学校における調査結果の分析
- ② 調査問題の解説、指導改善事例をまとめた指導資料の作成、配付
- ③ 高等学校段階における情報活用能力の実態把握
・調査問題、質問紙調査等の作成
・予備調査の実施

I C Tを活用した課題解決型教育の推進事業

【予定額】92百万円

＜デジタル教材等の標準化＞87百万円

◆ デジタル教材等に求められる機能の整理、ルールの策定

デジタル教材等を多様な情報端末において利用可能とするとともに、デジタル教材等による学習の過程や成果を記録し、それらを活用した学習活動ができるよう、デジタル教材等に求められる機能の整理、ルールの策定などを行い、デジタル教材の製作・流通を促進する。

＜情報教育指導力向上支援＞5百万円

◆ 初等中等教育段階からのプログラムに関する教育の推進

初等中等教育段階からのプログラムの作成に関する指導の実態把握や指導事例の収集等を通じて、授業で活用できる教員向け指導手引書を作成するなど、教員の情報教育指導力向上に関する実践的かつ効果的な取組を支援する。

11. 先導的な教育体制構築事業

(新 規)

26年度予定額 1 2 2 百万円

1. 事業の要旨

変化の激しい社会を生きる子供たちに必要な力を育むためには、情報通信技術の進展に応じて、学校と家庭が連携し、教育内容・方法、教育システムなどを効果的に改善して、子供たちに確かな学力を育成することが求められている。

第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）においては、確かな学力を身に付けるために、ICTの積極的な活用を通じた指導方法・指導体制の改善により、協働型・双方向型の授業への革新を図るなど、新たな学びを推進する必要があるとされているところである。

このため、各地域において、クラウド・コンピューティング技術など最先端の情報通信技術を活用し、異なる学校間及び学校と家庭との連携を深め、新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材・指導実践事例等の共有など、先導的な教育体制の構築に資する研究等を実施する。

2. 事業の内容

総務省との連携の下、各地域において、ICTを活用し、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材や指導実践事例等の共有など、先導的な教育体制の構築に資する研究を実施する。

<研究項目例>

○地域における教育体制の構築

- ・異なる学校間、学校種間の情報共有
- ・学校と家庭との連携

○新たな学びに対応した指導方法の充実及び指導力の育成

- ・学校種や各教科等に応じた指導方法の開発
- ・教員の研修体制の構築

○デジタル教材の利便性の向上

- ・地域内の学校が相互に活用できる教材の蓄積・提供 等

また、学校における教育用情報機器等の整備状況や、教員の情報通信技術の活用指導力等に関する全国調査を実施する。

新たな学びの推進にむけて

クラウド等の最先端技術による、学校間、学校と家庭をシームレスにつないだ先導的な教育体制を構築するため、以下について研究

研究項目

- **地域における教育体制の構築**
 - 異なる学校間、学校種間の情報共有
 - 学校と家庭との連携
- **新たな学びに対応した指導方法の充実および指導力の育成**
 - 学校種や各教科等に応じた指導方法の開発
 - 教員の研修体制の構築
- **デジタル教材の利便性の向上**
 - 地域内の学校が相互に活用できる教材の蓄積・提供

総務省との連携の下、各地域において、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材や指導実践例等の共有など、先導的な教育体制の構築に資する研究に取り組む。【全国3地域（1地域4校程度）】

＜事業イメージ＞

